

できることから始めよう

住まいの終活セミナー

今から考える

我が家のこれから



日時

令和8年

8月14日

金

13:30~16:30
(受付13:00~)

参加無料

事前申込制 (定員50名)

- ・山梨市民の方
- ・山梨市に不動産をお持ちの方

場所

街の駅やまなし会議室A・B
(山梨市上神内川1711)

セミナー内容

第1部 宅建協会による講演

今こそ考える空き家対策
—放置リスクと活用の選択肢—

講師: 山梨県宅地建物取引業協会
(山梨市空家等管理活用支援法人)
会長 北村 公一 氏

空き家の基礎知識をはじめ、所有し続けることによるリスクや実際の損失事例について分かりやすく解説します。また、売却・賃貸・解体などの具体的な解決策や、空き家バンクの活用方法、相続や管理に役立つ実践的な豆知識もお伝えします。



第2部 法務局による講演

安心のための相続準備

—登記義務化と遺言書保管制度をやさしく解説—

講師: 甲府地方法務局
登記部門 統括登記官
供託課 遺言書保管官

令和6年4月1日から開始している不動産の相続登記義務化の概要と相続登記手続を説明します。また、自筆証書遺言書保管制度の概要と自筆証書遺言書の作成時の留意事項等を具体的にお伝えします。



第3部 個別相談会(希望者)

専門家へ直接相談できます

- ・宅地建物取引士
- ・司法書士
- ・土地家屋調査士
- ・市職員

相続	遺言	登記	境界
売買・賃貸	管理・活用		
空き家バンク・補助金			

※事前申込制(先着順)

共催



山梨県宅地建物
取引業協会



山梨市

協力

甲府地方法務局

山梨県司法書士会

山梨県土地家屋調査士会

こんな方におすすめです

- ☑ 自宅や実家の将来が心配な方
- ☑ 相続や名義変更の手続きが不安な方
- ☑ 空き家の管理や活用に悩んでいる方
- ☑ 元気なうちに家族と話し合っておきたい方

家族の安心のために、今できることがあります。

空き家は、相続・登記・話し合いの“先送り”から始まります。家族が困らないために、今から一緒に考えましょう。



お申込み
お問い合わせ

山梨市役所 地域資源開発課 地域資源活用担当

☎0553-22-1111(内線2374・2375)

✉chiikishigen@city.yamanashi.lg.jp

申込締切

令和8年
8月7日(金)

申込方法 電話・窓口・申込フォーム・メール

※メールでお申し込みの場合は、右記必要事項と同様の内容を本文に記載の上、お申し込みください。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

※相談会の申込者が多数となった場合、時間の都合で相談内容によっては当日対応できないことがあります。

～申込み必要事項～

- ①お名前
- ②ご住所
- ③連絡先(電話番号)
- ④参加人数
- ⑤空き家所有の有無
- ⑥有の場合、空き家の所在地
- ⑦相談会参加希望の有無
- ⑧有の場合、相談内容(具体的に)
- ⑨当日の交通手段

申込フォームは
こちらから!

